



特定非営利活動法人 ゆに  
障害学生支援担当 窪崎 泰紀

# コロナ禍が作り出す／なくす障害 介助者の視点から



# ゆにの御紹介



- ▶ 設立：2011年1月27日
- ▶ 代表：佐藤 謙（筋ジストロフィー）
- ▶ スタッフ数：常勤 4名  
非常勤 約40名（ヘルパー・学生スタッフ等）
- ▶ 事務所：京都市北区
- ▶ 事業
  - ① 障害学生支援
    - ・・・大学での支援のお手伝い
  - ② ホームヘルパー派遣
    - ・・・自宅などでの生活の支援
  - ③ 修学旅行支援
    - ・・・修学旅行中の障がいのある  
中高生の支援
  - ④ 障害学生相談
    - ・・・障がいのある高校生の進学相談など



# 目次

---

コロナ禍によって作られた障害

---

その他の影響

---

なぜ影響が出るのか

---

これからの期待すること

# 「自粛要請」

- 外出自粛
- 会食自粛
- 都道府県境越え移動の自粛
  
- 皆さんは「自粛」しましたか？



事務連絡

令和2年3月3日

居宅介護事業所  
重度訪問介護事業所  
各 行動援護事業所 管理者 様  
同行援護事業所  
重度障害者等包括支援事業所

京 都 市  
障 害 保 健 福 祉 推 進 室  
(在宅福祉第一担当 222-4161)

### 新型コロナウイルス感染症に係る対応に関する御協力をお願い

平素は、本市の障害保健福祉行政に多大なる御協力をいただきありがとうございます。  
また、新型コロナウイルス感染症に係る対応につきましては、厚生労働省から発出された各事務連絡における要請に御配慮いただきありがとうございます。  
さて、みだしの件について、本市市立の学校で臨時休校の措置が実施されることから、感染拡大への取組と併せて、下記のとおり御協力をお願いいたします。

#### 記

- 1 不急の外出支援等について  
感染拡大防止の観点から、不急の外出支援等については、可能な限り避けるようお願いいたします。
- 2 従業者のシフト調整等について  
令和2年2月17日付け厚生労働省事務連絡「社会福祉施設等における職員の確保について」の趣旨を御参照いただくとともに、従業者が学校の臨時休校により各御家庭で過ごす必要がある場合には、可能な限りシフト調整等をいただきますようお願いいたします。
- 3 休校に伴う臨時の支援について  
臨時休校中の日中の支援等について、自宅等で過ごすことが難しい場合には、放課後等デイサービス等の障害児支援施策や在籍する学校での受入れ（特別の事情がある場合）により対応が行われますが、障害福祉サービスにより支援が必要な場合も想定されますので、可能な限りサービス調整に御協力いただきますようお願いいたします。

# 2020年3月3日付 在宅障害福祉サービス事業者向け 京都市事務連絡



居宅介護事業所  
重度訪問介護事業所  
各 行動援護事業所 管理者 様  
同行援護事業所  
重度障害者等包括支援事業所

## 1 不急の外出支援等について

感染拡大防止の観点から、不急の外出支援等については、可能な限り避けるようお願いいたします。

# 違和感...？

- 京都市内の障害福祉サービス事業所宛に感染防止のために不急の外出支援等は避けるよう連絡
- つまり、  
「支援する人の判断で」不急なら支援はやめてください
- 「自粛」とは：  
自分から進んで、行いや態度を慎むこと。  
(デジタル大辞泉)
- 「不急」かどうか決めるのは誰？



# 外出自粛？ 外出支援自粛？

- 自ら外出を控える「自粛」と支援者が「支援を控える」ことの違い
- 似ているようでいて、そこには大きな違いがある
- 外出できない 原因はどこにある？



# コロナ禍による他の影響

- オンライン授業
  - ◎どこにいてもアクセスできる
  - △ITに弱い人には新しい壁ができてしまう
  
- オンライン支援
  - ◎どこにいても支援ができる
  - ◎支援ができる可能性増
  - ◎適材適所な支援の可能性
  - △直接会わないとわからないこと

# なぜ

- 多様性のなさ
- 思い込み
  - 障害者は困っているに違いない
  - これなら参加しやすいに違いない
- 「誰もが参加できる」
  - 「誰も」をどこまで考えられるだろうか
- 「体の障害」とは別の「障壁」

# コロナ後の社会へ

本質について  
多様な人たちと  
一緒に考える